

学校教育目標		元年度重点目標	成果と課題	改善策・向上策
日本国憲法に基づき心身の調和的発達を図るとともに、将来社会の発展と文化の創造に寄与できる人間を育成する。		1 生徒の希望する進路の実現につながる学力の定着と、それを可能にするために授業の改善をはかる。	きめ細やかな小論文指導、夏期休業中等の補習など、体系的な指導が学力の定着につながっている。	基礎学力の充実がさらに求められている。体系的な指導を今後も継続し、細部については指導に工夫を加えていく必要がある。
重点目標（中長期的）		2 「あたりまえのことがあたりまえにできる生徒」の育成。特に生徒の社会性を育成するため、規範意識の醸成、コミュニケーション能力の向上を目指す。	規範意識向上に向け継続的に取り組んだ。挨拶の励行、授業に臨む態度育成など、機会をとらえて指導を継続することができた。	自己理解・他者理解などを深めるきっかけをつくり、社会性を育てることが必要であると考えている。
地域から信頼される学校 生徒の進路を保障する学校 全人的発達を促す学校		3 互いの人格を尊重し、人権侵害であるいじめや体罰のない安心して学習に取り組める環境づくりに努める。 4 家庭・地域・社会との連携を強化し、地域の教育力を学校の教育に生かす。	学校生活や社会の一員としての姿勢・態度をクラス・係から指導を繰り返し、安心できる環境づくりに努めた。 生徒会活動、クラブ活動、就業体験等で生徒が地域社会を理解し、地域の学校理解もより一層深まっている。	より一層の意識づけとマナー向上に向けた取り組みをこれからも続ける。 今後もさまざまな活動を通じて生徒が地域社会に参加する機会を設けていく必要がある。
教育活動	元年度重点目標	評価項目	成果と課題	改善策・向上策
	1 生徒の希望する進路の実現につながる学力の定着と、それを可能にするために授業の改善をはかる。	高校3年間を見通した進路指導の構築	従来からの進路指導方針の積み重ねを踏襲しつつ、変化する生徒の特性や制度に対応するための試みを実施することができた。時々に応じた対応が難しかった。これからは、どのような変化にも環境にも耐える学習力や基本的常識の取得に継続的に尽力する必要がある。	生活に必要な知識や技術の習得や、生きるために必要な読み書きそろばんの基礎の定着を、学校の教育活動全般のなかに取り込む方法を研究する。そのうえで、新たな社会に対応し得る個々の特性を生かす新たな教育観の習得や実践方法の研究に務める。
		生徒の学習意欲・学力向上につながる教育課程および授業づくりに向けた取り組み	コース別学習における開講科目の内容を検討できた。入試制度変更にもなう新教育課程づくりはもちろん、生徒の現状を考慮し、より良い講座編成のあり方を検討する。	進路指導係と連携して、新教育課程編成に向けた情報収集・研究をする。また、授業見学週間の設定など、職員相互の研鑽を深めて、授業内容の改善・向上を図る。
	2 「あたりまえのことがあたりまえにできる生徒」の育成。特に生徒の社会性を育成するため、規範意識の醸成、コミュニケーション能力の向上をめざす。	規範意識の向上 生徒会の主体的活動の推進及びコミュニケーション能力の向上	日々の取組により、規範意識とコミュニケーション能力の向上がみられる。特に学校生活の中では挨拶の励行、授業に臨む態度の育成など、機会をとらえて指導を継続することができた。 昨年度に行っていた活動に加え、募金活動などの主体的な活動を考案して実践できた。第50回文化祭では、生徒同士協力し合いながらそれぞれが精一杯役割を果たした。	学校生活の様々な場面で、わかる・できる喜びを感じる場づくり、自尊感情を育て、意欲を持たせる場づくり、温かな人間関係や共に支えあう集団づくりに全職員で取り組む。 各委員会の行事について意義や役割を再確認して、全校生徒が行事に関わってもらえる方策を検討する。これらの議論が活発に行われる組織作りを進める。
学校運営	3 互いの人格を尊重し、人権侵害であるいじめや体罰のない安心して学習に取り組める環境づくりに努める。	いじめなど人権侵害の予防と相談活動の充実 メール・掲示板等のネットを利用したコミュニケーションマナーの徹底と、ネット犯罪防止の支援 人権意識の向上と、人権侵害しない生活態度の育成	心身の不調を訴える生徒の現状を把握し、面談やカウンセリングを継続することで、状況の改善がみられた。支援が必要な生徒の進路については外部機関を交えた支援会議を行い、進路決定に繋げることができた。 全校生徒に注意喚起や意識向上を呼びかけ、ネットトラブルの防止に努めた。件数は減少傾向にあるが、事案が表面化しないものも多くなる。効果的な防止教育の実施を検討する必要がある。 6月に人権映画『万引き家族』鑑賞をした。アンケートをみると、内容がわかりやすく、家族の絆と犯罪について考えさせることができた。	いじめ悩みアンケートや生徒状況調査を継続して行って、生徒の変化に迅速に対応する体制を維持する。必要に応じて外部機関との連携を広げる。 継続的な注意喚起を含め、早期対応を適切に行う。1年生に対しては、防止教育を複数回行うことで意識の高揚を図る。 今後もいじめや人権問題に関する講演会や映画鑑賞等を実施することで、生徒の人権意識をより高めていく必要がある。
	4 家庭・地域・社会との連携を強化し、地域の教育力を学校の教育に生かす。	PTA活動の充実 地域に対する学習と地域活動への積極的参加	保護者、役員協力のもと、PTA活動の諸行事が計画通り実施できた。バザーでは、天候不順にもかかわらず新鮮かつ多彩な野菜を抛出頂いた。交流行事ソフトバレー大会も充実したよい取り組みとなった。 小海町や近隣市町村のイベントに対し、生徒会やボランティア班・軽音楽班などのクラブが積極的に参加することで、地域との交流を深めることができた。教職員の参加も増えたことも良い傾向にある。小海町水上トライアスロン大会、南佐久地域のウルトラマラソン大会にボランティアスタッフや選手として出場している行事は、今後も継続して地域活動を盛り上げたい。	少子化が進むなか、地域高校のPTA活動が今後も充実した活動になる様に会員同士が知恵を出し合い、取り組む。 参加する生徒に限られてしまい、もっと多くの生徒に参加してもらうため、校内での周知徹底を図り、各係・委員会との連携を深めていく必要がある。地域に支えられている学校として、教職員の地域交流への関心を高める。